

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月9日
【四半期会計期間】	第52期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社ストライダーズ
【英訳名】	Striders Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 早川 良一
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋五丁目13番5号
【電話番号】	03(5777)1891
【事務連絡者氏名】	常務取締役 兼 CFO 若原 義之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋五丁目13番5号
【電話番号】	03(5777)1891
【事務連絡者氏名】	常務取締役 兼 CFO 若原 義之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期連結 累計期間	第52期 第3四半期連結 累計期間	第51期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	2,636,504	3,741,208	3,642,696
経常利益 (千円)	43,123	244,155	83,194
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	27,980	171,086	73,194
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	16,469	93,731	78,019
純資産額 (千円)	1,379,579	1,649,240	1,577,328
総資産額 (千円)	3,302,837	3,622,367	3,502,215
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.33	1.93	0.86
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	0.33	1.91	0.86
自己資本比率 (%)	40.8	45.3	44.1

回次	第51期 第3四半期連結 会計期間	第52期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.15	1.04

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の期末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

#### 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、士気向上・優秀な人材確保、及び資金調達を目的として、新株予約権を発行しております。

本四半期報告書の提出日現在、新株予約権の目的となる株式数は17,950千株であり、発行済株式総数88,730千株の20.2%に相当します。これらの新株予約権が行使された場合、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済政策・金融政策等を背景に企業収益の向上や雇用環境の改善など緩やかながらも回復基調にあるものの、中国をはじめとする新興国の減速や世界的な原油価格の下落など先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済状況下、当社グループ（当社及び連結子会社）は、それぞれの事業において新規顧客獲得に向けた営業活動や経費削減等に取り組むとともに、新たな収益源の獲得に向けた事業投資等についても検討してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は売上高3,741百万円（前年同四半期比41.9%増）、営業利益250百万円（前年同四半期比436.8%増）、経常利益244百万円（前年同四半期比466.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益171百万円（前年同四半期比511.5%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### IT関連事業

IT関連事業につきましては、モバイルリンク株式会社において、車載端末システムの新機種を開発し、既存顧客を中心にシステム入替を提案する営業活動を行ってまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間のIT関連事業は売上高240百万円（前年同四半期比21.6%増）、営業利益1百万円（前年同四半期は営業損失5百万円）となりました。

#### 企業再生再編事業

企業再生再編事業につきましては、M&Aグローバル・パートナーズ株式会社において、資産売却等のリストラによる収支改善や資金調達支援、M&Aに関するコンサルティング業務等に取り組み、当第3四半期連結累計期間中に案件を完了することができました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の企業再生再編事業は売上高30百万円（前年同四半期は売上高1百万円）、営業利益29百万円（前年同四半期は営業利益1百万円）となりました。

#### 不動産賃貸管理事業

不動産賃貸管理事業につきましては、新設住宅着工戸数は消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減の影響が薄れ、持ち直しの傾向にあります。また、都市部においても、賃貸住宅の供給は引き続き高い水準で維持しております。このような状況下において、株式会社トラストアドバイザーズは、ワンルームやコンパクトタイプの物件管理に特化し、入居率向上や徹底した滞納管理、賃料水準の維持を図るとともに、ワンルームの売買にも取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の不動産賃貸管理事業は売上高2,158百万円（前年同四半期比56.7%増）、営業利益143百万円（前年同四半期比156.2%増）となりました。

#### 食品関連事業

食品関連事業につきましては、有限会社増田製麺において、神奈川エリアにおける横浜家系ラーメンを中心とした中華麺等の製造販売を行っております。大口顧客の自家製麺化等により取扱高は一旦減少したものの、既存顧客の店舗拡大等により取扱高は徐々に回復しております。また、業務の効率化を図り、コスト削減等にも努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の食品関連事業は売上高120百万円（前年同四半期比1.4%増）、営業利益0百万円（前年同四半期は営業損失0百万円）となりました。

#### ホテル関連事業

ホテル関連事業につきましては、現在、成田空港エリアで成田ゲートウェイホテル、倉敷エリアで倉敷ロイヤルアートホテルを運営しております。成田ゲートウェイホテルは、政府の観光立国推進に向けた各種施策や円安の影響で訪日外国人が増加し、宿泊単価、稼働率共に高水準を維持いたしました。また、倉敷ロイヤルアートホテルは、訪日外国人獲得に向けた営業活動や、経費削減等に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間のホテル関連事業は売上高1,192百万円（前年同四半期比26.6%増）、営業利益201百万円（前年同四半期比71.8%増）となりました。

### (2) 連結財政状態に関する定性的情報

資産、負債及び純資産の状況

#### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は1,740百万円となり、前連結会計年度末に比べ128百万円増加いたしました。これは主にたな卸資産が146百万円、有価証券が53百万円増加したものの、現金及び預金が127百万円減少したことによるものであります。固定資産は1,881百万円となり、前連結会計年度末に比べ8百万円減少いたしました。これは主に減価償却費により有形固定資産および無形固定資産がそれぞれ減少したものの関係会社株式が増加したことによるものであります。

この結果、総資産は3,622百万円となり、前連結会計年度末に比べ120百万円増加いたしました。

#### (負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は734百万円となり、前連結会計年度末に比べ88百万円増加いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が24百万円、未払法人税等が34百万円増加したことによるものであります。固定負債は1,238百万円となり、前連結会計年度末に比べ40百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が13百万円、繰延税金負債が19百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,973百万円となり、前連結会計年度末に比べ48百万円増加いたしました。

#### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は1,649百万円となり、前連結会計年度末に比べ71百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益171百万円の計上があるもののその他有価証券評価差額金が75百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は45.3%（前連結会計年度末は44.1%）となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### (5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

### (6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、不動産賃貸管理事業の販売実績が前年同四半期に比べて著しく増加いたしました。これは、主に連結子会社の株式会社トラストアドバイザーズにおいて、当期から開始した不動産売買の売上が寄与したためであります。

### (7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	86,730,896	86,730,896	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	86,730,896	86,730,896	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年9月18日
新株予約権の数(個)	4,450
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,450,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	67(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成28年7月1日 至 平成35年10月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 67(注)3 資本組入額 33.5(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

##### (注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式1,000株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、本新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

## (注) 2. 行使価額の調整

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式に使用する「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

## (注) 3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

## (注) 4. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社が掲げる業績目標に準じて設定された営業利益について、下記(a)から(c)の条件を達成した場合にのみ、新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を行使期間において行使することができる。また、営業利益の判定においては、当社の平成28年3月期から平成35年3月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の数値を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

- (a) 下記 の強制行使条件発動時を除き、営業利益が1.3億円を超過した場合  
行使可能割合 30%
- (b) 下記 の強制行使条件発動時を除き、営業利益が1.5億円を超過した場合  
行使可能割合 60%
- (c) 下記 の強制行使条件発動時を除き、営業利益が2.0億円を超過した場合  
行使可能割合 100%

割当日から行使期間の満了日に至るまでの間に当社が上場する金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の当日を含む直近5取引日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。但し、(注)2に準じて取締役会により適切に調節されるものとする。)が一度でもその時点の行使価額の30%(但し、(注)2に準じて取締役会により適切に調節されるものとする。)を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額(但し、(注)2に準じて取締役会により適切に調節されるものとする。)で行使期間の満了日までに権利行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合。
- (b) 当社が法令や当社が上場する金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合。
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合。
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を害すると客観的に認められる行為が生じた場合。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の一部行使はできない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとする。

(注) 5 . 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、または株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社または株式移転設立完全親会社(以下「再編対象会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の同種の株式

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

新株予約権にかかる行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編対象会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

組織再編行為に際して決定する。

新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	88,730,896	-	1,578,674	-	264,268

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 26,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 88,655,000	88,655	-
単元未満株式	普通株式 49,896	-	-
発行済株式総数	88,730,896	-	-
総株主の議決権	-	88,655	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数1個）が含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数 の合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社ストライダーズ	東京都港区新橋五丁目 13 - 5	26,000	-	26,000	0.03
計	-	26,000	-	26,000	0.03

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	社長室長	大戸 健一	平成27年7月31日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 9名 女性 -名（役員のうち女性の比率 - ％）

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,386,981	1,259,904
売掛金(純額)	113,116	102,210
有価証券	-	53,740
たな卸資産	47,350	193,667
繰延税金資産	27,278	27,278
その他	36,840	103,681
流動資産合計	1,611,566	1,740,482
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	904,851	877,878
土地	348,663	348,663
その他(純額)	25,422	21,424
有形固定資産合計	1,278,937	1,247,966
無形固定資産		
のれん	349,847	318,583
その他	5,570	11,967
無形固定資産合計	355,417	330,550
投資その他の資産		
投資有価証券	132,686	120,901
関係会社株式	56,955	119,450
長期貸付金	25,481	24,918
その他	41,170	38,097
投資その他の資産合計	256,293	303,367
固定資産合計	1,890,648	1,881,884
資産合計	3,502,215	3,622,367
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	63,894	96,806
1年内返済予定の長期借入金	102,892	127,666
未払金	100,217	57,891
未払法人税等	23,741	58,332
賞与引当金	17,824	10,651
預り金	101,021	103,463
金利スワップ	35,645	37,425
その他	201,205	242,532
流動負債合計	646,440	734,768
固定負債		
長期借入金	810,449	797,169
退職給付に係る負債	7,761	8,666
長期預り敷金保証金	242,423	234,640
繰延税金負債	217,812	197,882
固定負債合計	1,278,446	1,238,358
負債合計	1,924,887	1,973,127

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,578,674	1,578,674
資本剰余金	264,268	267,219
利益剰余金	296,124	125,037
自己株式	2,976	3,020
株主資本合計	1,543,841	1,717,835
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,077	39,957
繰延ヘッジ損益	35,645	37,425
その他の包括利益累計額合計	567	77,383
新株予約権	5,994	8,219
非支配株主持分	28,060	569
純資産合計	1,577,328	1,649,240
負債純資産合計	3,502,215	3,622,367

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	2,636,504	3,741,208
売上原価	1,507,438	2,202,003
売上総利益	1,129,066	1,539,204
販売費及び一般管理費	1,082,444	1,288,957
営業利益	46,621	250,246
営業外収益		
受取利息	303	6,908
受取配当金	251	2,435
有価証券売却益	5,809	-
受取手数料	3,287	9,798
受取事務手数料	3,150	3,150
その他	12,027	11,579
営業外収益合計	24,830	33,872
営業外費用		
支払利息	13,735	14,782
持分法による投資損失	-	6,635
為替差損	-	13,582
新株発行費	7,857	-
租税公課	2,939	-
その他	3,796	4,963
営業外費用合計	28,328	39,963
経常利益	43,123	244,155
特別利益		
その他	363	-
特別利益合計	363	-
特別損失		
投資有価証券売却損	-	1,087
投資有価証券評価損	-	3,611
解約違約金	-	9,965
その他	620	-
特別損失合計	620	14,664
税金等調整前四半期純利益	42,865	229,491
法人税、住民税及び事業税	18,979	63,369
法人税等調整額	2,973	4,425
法人税等合計	16,005	58,943
四半期純利益	26,860	170,547
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	1,119	539
親会社株主に帰属する四半期純利益	27,980	171,086

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	26,860	170,547
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22,759	75,034
繰延ヘッジ損益	33,149	1,780
その他の包括利益合計	10,390	76,815
四半期包括利益	16,469	93,731
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,589	94,270
非支配株主に係る四半期包括利益	1,119	539

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、新光行動聯網股份有限公司は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)  
等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
流動資産	3,416千円	2,694千円
投資その他の資産	2,586	3,002

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	34,815千円	45,338千円
のれんの償却額	29,040	31,264

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、平成26年11月4日を払込期日とする第三者割当増資により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ101,200千円増加しております。

また、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ6,692千円増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,511,314千円、資本剰余金が196,908千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	IT関連 事業	企業再生 再編事業	不動産賃貸 管理事業	食品関連 事業	ホテル関連 事業			
売上高								
外部顧客への 売上高	197,673	1,400	1,377,307	118,255	941,868	2,636,504	-	2,636,504
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	76	-	76	76	-
計	197,673	1,400	1,377,307	118,331	941,868	2,636,581	76	2,636,504
セグメント利益又 は損失( )	5,136	1,070	55,881	491	117,066	168,390	121,768	46,621

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 121,768千円は、主に管理部門にかかる人件費及び経費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「ホテル関連事業」セグメントにおいて、株式会社倉敷ロイヤルアートホテルを連結子会社化いたしました。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては158,382千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	IT関連 事業	企業再生 再編事業	不動産賃貸 管理事業	食品関連 事業	ホテル関連 事業			
売上高								
外部顧客への 売上高	240,449	30,000	2,158,045	119,990	1,192,723	3,741,208	-	3,741,208
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	48	16	65	65	-
計	240,449	30,000	2,158,045	120,039	1,192,740	3,741,273	65	3,741,208
セグメント利益	1,338	29,816	143,153	292	201,179	375,780	125,533	250,246

(注)1. セグメント利益の調整額 125,533千円は、主に管理部門にかかる人件費及び経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	0円33銭	1円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	27,980	171,086
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(千円)	27,980	171,086
普通株式の期中平均株式数(千株)	84,198	88,704
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0円33銭	1円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1,047	876
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	株式会社ストライダーズ第7回 新株予約権142個(新株予約権 1個につき普通株式100,000 株)。	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月8日

株式会社ストライダーズ

取締役会 御中

### 監査法人アリア

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストライダーズの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ストライダーズ及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。